

# もしも

とき

の時のために

じぜん とうろく  
事前に登録しませんか？



## きんきゅう じ しえん あんない 緊急時における支援のご案内

しょう かがい のある かの 「もしも」 のとき そな じぜん じゅんび  
障がいのある方の「もしも」の時に備えて、事前に準備をしておく  
せいど せいで 基幹相談支援センターで とうろく てつづ  
制度です。基幹相談支援センターで登録の手続きを行います。

### りよう なが 利用の流れ

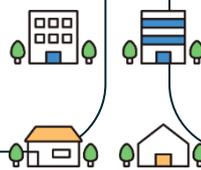
#### 1 めんだん 面談

きかんそうだんしえん  
基幹相談支援センターの  
しよくいん げんざい かのてい  
職員が現在のご家庭の  
じょうきょう ほんにん しょう  
状況、本人の障がい  
とくせい なが  
特性などを伺います。



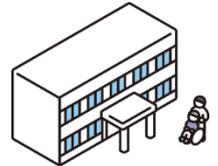
#### 2 とうろく たいけん 登録・体験

うかが ないよう  
伺った内容をもとに  
とうろくしゃだいちょう さくせい  
登録者台帳を作成しま  
す。その後、緊急時に  
そな ぎんきゅうじ  
備えてサービスの体験  
りよう おこな  
利用を行います。



#### 3 きんきゅう じ しえん 緊急時の支援

きんきゅう じ しえん  
緊急時には、事前に体験  
したサービスを使って みるも  
りや施設での受入れを行  
います。

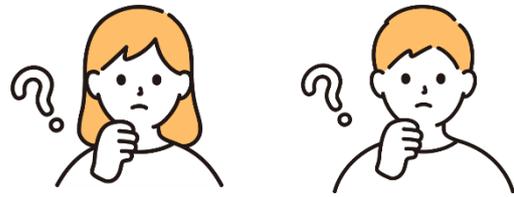


### とうろく かの 登録できる方



こしがやし ざいじゅう ことしがやし えんご じっししゅたい しょう  
越谷市に在住し、越谷市が援護の実施主体となる障がいのある  
かの ぎんきゅう じ ちいき せいかつ けいぞく ふあん かの  
方であって、緊急時に地域での生活の継続に不安がある方。

# Q & A



## 緊急時の支援とは？

自宅で介護をされているご家族が事故や急な病気になった場合、一時的な受入れ施設や自宅での生活支援の手配などを行います。

## 体験利用をするのはなぜ？

支援者に事前に本人のことを分かってもらうと、実際の緊急時の受入れ対応がスムーズになります。本人も支援者に慣れる目的があります。

## 基幹相談支援センターはどのようなところ？

市が委託した社会福祉法人などが運営しています。障がい児者やその家族の相談に応じ、必要な支援や助言等を行う総合的な相談窓口となります。

施設名	住所	電話番号・FAX番号
基幹相談支援センター・北部	恩間181-1 北部市民会館内	TEL 999-6015 FAX 976-6160
基幹相談支援センター・東部	増林6042-1	TEL 999-6551 FAX 969-7001
基幹相談支援センター・南部	蒲生旭町8-3	TEL 945-6144 FAX 945-7449
基幹相談支援センター・西部	七左町4-100-4	TEL 985-3386 FAX 985-6683